



2023年1月27日

各 位

会 社 名 三櫻工業株式会社  
代 表 者 取 締 役 社 長 竹田 玄哉  
(コード番号：6584 東証プライム)  
問 合 せ 先 ガバナンス統括本部長 松本 安生  
(TEL.03-6879-2622)

## 株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年9月8日に導入した当社執行役員・幹部社員を対象とする株式報酬制度（以下「執行役員・幹部社員向け株式報酬制度」といい、執行役員・幹部社員向け株式報酬制度導入のために設定された信託を「執行役員・幹部社員向け株式交付信託」といいます。）について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社にて導入している「執行役員・幹部社員向け株式交付信託」について

(1) 名称	執行役員・幹部社員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	執行役員及び幹部社員のうち 受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	株式会社赤坂国際会計
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7) 信託契約日	2020年9月8日
(8) 金銭を追加信託する日	2023年2月14日
(9) 信託終了日	2023年9月末日（予定）

#### 2. 信託における当社株式の追加取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額上限	6,400,000円
(3) 取得する株式の上限数	15,000株
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）からの取得
(5) 株式の取得時期	2023年2月14日～2023年2月21日（予定）

以 上